



"第3ステージ"における女性の自己実現 : 社会起業 (Social Enterprise)の可能性

著者	本多 幸子
雑誌名	同志社政策科学研究
巻	8
号	2
ページ	61-73
発行年	2006-12-22
権利	同志社大学大学院総合政策科学会
URL	http://doi.org/10.14988/pa.2017.0000011031

“第3ステージ”における女性の自己実現 社会起業(Social Enterprise)の可能性

本多 幸子

あらまし

この論文の主たる目的は、いわゆる熟年期本論では、「第3ステージ」と呼ぶにさしかかった女性の自己実現をもたらす有力な契機ないし活動として、「社会起業」(social enterprise)の可能性(potentialities)を論じていることである。

私自身、第3ステージを迎えているが、第2ステージの中途から、約10年にわたって主婦や高齢者層の「デジタル・ディバイドの解消」をミッションとし、そのミッションを出版や講座などの事業によって遂行していく団体を立ち上げ、現在はNPO(特定非営利活動法人)として運営している。その理事長を務めてきた経験からも、第3ステージにおける女性の自己実現の手段としての社会起業に一種の自信と期待を持っている。その自信と期待が独りよがりのものではなく、ある程度の普遍性を持つものであることを、事例調査の結果を踏まえつつ、論証しようとしたのが本論である。

一般的に、女性は、この世に生を受けた後、幼年期、少女期を経て多感な思春期を迎える。日本を含めて先進国であれば、思春期の最後にその後の社会生活でのキャリアに備える職業教育や高等教育を受け、社会人として巣立ち、働き始めることによって、社会のどこかに自らの位置を占める。これが「第1ステージ」である。次いで、近年例外が増加しているにせよ、女性はやがて伴侶と巡り会い結婚し、家庭を設けて、出産する。育児が始まり、家事と子育てが女性の重要な役割として期待され、場合によっては社会での仕事を放棄して、家事や育児に専念することもある。子どもは成長を続けて職業教育や高等教育を受けて、順次社会に巣立ち、家庭から独立す

る。女性は最後の子が独立した段階で、子に関連した家事から解放される。これが「第2ステージ」である。「第3ステージ」はここから始まる。多くの家事から解放された女性は、たとえ子育て期間中も何らかの職を有する“兼業主婦”であったとしても、とくに給与所得者の場合、間もなく定年を迎える。みずからの社会的存在意義といってもいい子育てや家事、そして職業からも解放され、“自由の身”となった女性にこの段階で一種の「一体性の危機」(identity crisis)が訪れる。つまりこれまで、「君のお母さん」、「社の課長さん」などとして社会的に認知され、アイデンティティ、すなわち一体性ないし自己同一性を確保してきたのに対し、「家の奥さん」以外には社会や周囲が自分を認知せず、その結果、極めて薄弱な社会的存在意義しか感じる事ができない、アイデンティティ不在かつ自己疎外の状態に陥るのである。そこで、自分が自分であるためには、社会的存在意義の核となる新たなアイデンティティを形成する必要に迫られる。その新たなアイデンティティをもたらしてくれる有力な手段が、社会的価値を企業的手法をも使いながら創造していく社会起業ではないかというのが、本論の仮説である。

はじめに

私は、主婦や高齢者層など、コンピュータ社会の進展から取り残されがちな人びとのデジタル・ディバイドの解消を目指し、1996年7月に主婦を中心としたコンピュータ研究会組織「メディアMAI」を設立した。メディアMAIは、設立当初から「分かち合いの精神」を基本理念に据え

た、草の根の市民団体として活動してきた。2004年7月には京都府から「特定非営利活動法人メディアMAI」として認証を受け、法人格を取得し、現在も京都市において活動を続けている。約10年におよぶその活動に通底していたのは、活動の成果を私的に利用するのではなく、直接的にはコンピュータないしデジタル弱者である主婦や高齢者層をはじめとする人びとに、間接的には社会全般に、還元することで、「良き社会」の実現に寄与したいという思いであった。¹

メディアMAIは小さな組織ではあるものの、縦の命令服従系統もない、志を共有する信頼関係で結ばれた水平・対等の、いわばアソシエーションである。このアソシエーションは、参加離脱が自由であり、敷居が低いがゆえに一種の公共空間としての性格も備えている。周知のように、間断なく進化する現代の情報ネットワーク社会では、ネットワーク自体の中に「公共空間」が築かれつつある。つまり、これまで人々の会話や文章という言葉で満たされていたアナログ的な「公共空間」が、メーリングリストやブログの盛況に見られるように、急速にデジタル化しつつあるのである。だが、本論は、逆説的に、社会の情報化ないしデジタル化が急激に進むがゆえに、そのアンチ・テーゼとしてのヒューマンな、あるいは人間味あふれる、「公共空間」の存在が希求されているのではないかという前提に立っている。没个性的・匿名的なデジタル・ネットワークに埋没せず、人間らしい瑞々しい情感や共感を媒介としながら、かつ、他者の人間としての尊厳や人権を尊重し、人と人との絆を紡ぎ出していける主体の形成が不可欠になる。とくに女性の場合、そのジェンダーに特有の女性原理や母性原理を活かした、暖かくぬくもりのある「公共空間」を創造することが可能ではないだろうか。そのような「公共空間」の存在こそが、本論が主題とする「女性の“第3ステージ”における社会起業」のための基盤となるのだと私は考える。

ここにアーレント(Hannah Arendt)の理想とする公共性の概念 差異や多様性の容認、すなわち「共生」の概念が浮上してくる。市民が

共通の公的世界の建設を共に担い、そこに異質な複数の他者と集団が、共に存在するための空間をつくり上げる。この「公共空間」とは、共通の善や真理を求めることで得られるアイデンティティを強要する共同体を指すのではなく、自分とは違ったアイデンティティを持つ他者を容認し、共通の関心のもとに共生していける空間なのである。

成熟社会といわれている21世紀は、労働形態においても多様化する時代である。では、第3ステージの女性にとって、自己実現という視点から見た場合、どのような働き方が望ましいのだろうか。コスト削減と生産性を最優先する営利企業で、インプットされたプログラムに従って動くロボットのように、賃金を獲得するという目的だけのためにマニュアルに従って黙々と没个性的に働く労働が、豊かな自己実現をもたらしてくれるとは到底思えない。あるいは、無償の、場合によっては手出しが多いボランティア活動に専念することが、自立を前提にした自己実現に直結するとも思えない。なぜなら、裕福な資産家ならともかく、普通の経済生活を送る女性にとって、とくに給与生活から退職した後には、経済的な自立・自活が自己実現の経済的前提になるからである。そう考えると、第3ステージの女性にとっての望ましい働き方として、これまでの主婦や母親としての、地域に根ざした生活感覚、経験などを活かしながら、自らの個性を存分に発揮しつつ、他者のため、とりわけ自己の責任に帰せない理由で不幸な状態に置かれた他者のため、あるいは社会の抱える公共的諸問題解決に資する、しかも、その過程で自力で資源も調達していき、その成果に対して十分な社会的評価と他者の感謝や敬意が送られる仕事を指定することができるのではなからうか。そのような仕事をここでは「女性による社会起業」と呼び、次にその定義を試みたい。

1. 生き方としての女性の社会起業

1.1 社会起業の定義

¹ メディアMAIにおいて、私が関わり刊行した主な著作は以下の通りである。本多幸子他『初級シスアド重要語出題例』翔泳社、2002年。本多幸子他『シスアド基本情報用語辞典』高橋書店、2001年。本多幸子他『初級シスアド基礎用語』ソフトバンク、2000年。本多幸子他『基本情報技術者完全合格例』アスキー、2004年。本多幸子他『基本情報技術者 重要語出題例』翔泳社、2002年。詳細は、URL <http://www.mediamai.com/allbooks.html> を参照。

社会起業は、英語では、social enterprise とか social entrepreneurship などと呼ばれ、欧米を中心に世界各地で展開され、その歴史も古い。英語を訳せば、「社会企業」でも、「社会的起業家精神」でもよいだろう。しかし、概念的に見ると、共通しているのは、「社会」と「起業」ないし「企業」が結合している点である。では、まず「社会」の側面を見ておこう。ここでいう「社会」には次の3つの意味ないし特徴が考えられる。

- 1 .社会的価値を創造するという点。社会的価値は公益といい換えてもよいだろう。社会的価値は個人的価値(=私益)に対比され、当該社会成員の大多数にとって、あるいは自己の責任に帰せない理由で不幸な状態に置かれた人びとにとって、利益であると認識される価値である。例えば、第3ステージの女性が自分の個人的趣味である焼き物の小売店を地域の商店街に開いても、それは社会的価値を創造することにはほとんどならないが、障がい者が制作した焼き物を販売する店舗であるならば、自活の機会に恵まれない人びとに経済的報酬をもたらし、ひいては社会にセイフティ・ネットを築くことにもつながるという意味で、社会的価値を創造したことになるのである。
- 2 .活動の資源が社会的だということである。つまり、人脈、ネットワーク、信頼、互酬・互恵の関係を活用することが多いということである。事業自体が社会性を基盤として成り立つことであるといってもよい。
- 3 .組織形態が非営利で市民社会(civil society)に基盤を有するという意味で社会的である。また、社会起業は特定の地域だけでなく、全国的もしくは国際的な活動対象を有するという意味で広く社会的であるといってもよい。

次に、「起業」ないし「企業」の側面である。ここでは、少なくとも次の3つの意義ないし特徴を述べることができる。

- 1 .これまで、通常の企業や投資家が着目しなかった、あるいは軽視してきた低利用・未利

用の資源を利・活用して、充足されない社会的ニーズを満たそうとする点である。日本であれば、商店街の空店舗の利用や廃校になった学校の空き教室の利用がすぐに想起される。廃校となった明倫小学校を利用して運営されている京都芸術センターは、運営主体に行政が関与しているとはいえ、廃校と芸術振興を結びつけたという点ですぐれて社会起業的である。

- 2 .英国でブロンリーバイボー・センター(Bromly by Bow Centre)を立ち上げたモーズン(Andrew Mawson)や米国のコモン・グラウンド理事長のハガティ(Rosanne Haggerty)に代表されるように、往々にして社会起業家は決断力があり野心的で衝動によって前進し、カリスマ的であるという意味で起業家的である。しかし、彼らは、決して利益追求志向ではなく、新たな社会的価値を創造し、困窮者をビジネス的手法によって救済するという「ミッション」を原動力としている。²
- 3 .新しいサービスや組織を開発する点で革新的(innovative)ないしベンチャー的である。たとえば、日本のアサザ・プロジェクトのように、小学生にアサザという水草を栽培させて、それを植え付け、かつ日常的な生態観察のデータをその小学生たちがインターネットを通じて大学の研究所に送信するというシステムはきわめて画期的である。

このように、社会起業は、単に「医療、福祉、教育、環境、文化などの社会サービスを事業として行う」(町田、2000年、18頁)ことと平板に定義することでは足りない。よりよい社会の実現、不本意にも不当な扱いを受けたり不幸な生活を送る人びとを支援するといった社会革新(social innovation)に向けた強靱な使命感に、時として革新的な経営手法が結合することで、単なる収益事業を凌ぐ魅力と効果、そして社会的評価が生まれるのである。社会起業への従事と成功が第3ステージの女性に強く持続する自己実現の感覚を与えるのも、実は、社会起業のこのような特性に由来するのだといえよう。

² 参照、町田、2000年、29頁以下および斎藤、2004年、20～26頁。

1.2 社会起業の現状

では、わが国における社会起業の現状はどのようなのであろうか。「社会起業家」という概念は、1980年初頭にイギリスで生まれ、福祉国家に代わって自立型の福祉システムを構築していく新しい社会的営為として注目され、広がっていったといわれる。³ わが国では、1998年に制定された特定非営利活動促進法(=NPO法)が社会起業の勃興に与えた影響が、やはり指摘されなければならない。同法は、NPO法人に設立目的達成のための収益事業を認める。つまり、設立目的の達成には特定非営利活動が主軸になるものの、その活動を支援するために収益事業ないし営利事業を展開することを法認しているからである。

NPO法の成立とそれに続く全国的なNPOの簇生については、ここで改めて論じる必要はないだろう。だが、わが国における「社会起業」の概念のおよび実体的普及について論及するときに欠かせないのが、「コミュニティ・ビジネス」という概念ないし用語である。いわゆる和製英語ともいわれるコミュニティ・ビジネスであるが、わが国では、経済産業省はじめ行政機関がこの語を一種の“公用語”として採用したこともあり、「社会起業」よりも人口に膾炙しているともいえる。官庁のホームページを見ても、たとえば、「関東経済産業局では、コミュニティビジネスの創出推進に取り組んでおり、コミュニティビジネスに関する調査研究、ホームページやメールマガジンによる情報提供、交流会・シンポジウムの開催のほか、コミュニティビジネスを側面から支援する中間支援組織を地域に設立する活動などを積極的に推進しています。」⁴といった文言がネット上に頻繁に登場するのが近時の顕著な傾向のように見える。

本間正明、金子郁容、山内直人ら、わが国のNPO運動を領導する学者たちが編著者となった

『コミュニティ・ビジネスの時代』(本間他、2003)は、コミュニティ・ビジネスの特徴として、ミッション性、非営利追求性、継続的成果、自発的参加、および非経済的動機による参加を挙げる。これらは、いずれも、すでに本論が指摘してきた内外の社会起業の特徴とほぼ共通するものである。とすれば、官民挙って称揚する「コミュニティ・ビジネス」こそ、日本型社会起業といえないこともない。⁵ 総目録データベースWWW検索サービスである「NACSIS Webcat」で「コミュニティ・ビジネス」ないし「コミュニティビジネス」で検索すると⁶、すでに74件もの邦文単行著が結果として列挙される。本論が管見し得た類書では、コミュニティ・ビジネスの代表例として、東京都足立区の東和銀座商店街にある(株)アモールトワ、宮城県白石市の特定非営利活動法人不忘アザレア、佐賀県伊万里市の特定非営利活動法人はちがめプランなどが必ずといっていいほど取り上げられている。それだけ、言葉の流行に比して、いわゆるコミュニティ・ビジネスの実例は多くないということかもしれないが、コミュニティ・ビジネスという名の日本の社会起業が概念的、用語的、社会的あるいは政策的に広がっていることは確かなのであろう。⁷

1.3 女性の社会起業の現状

このように、多くの場合、「コミュニティ・ビジネス」という、必ずしも正鵠を射ていない言葉をまとめて、わが国の社会起業はそれなりの発展を遂げつつある。では、本論がテーマとする女性による、とりわけ第3ステージの女性による、わが国における「コミュニティ・ビジネス」ないし社会起業の現状はどのようなのであろうか。社会起業の主体を、ジェンダー別および年齢別に分類調査した報告書の類は、管見する限り、見当た

³ 参照、町田、2000年、19頁。

⁴ 経済産業省関東経済産業局ホームページより引用。参照、<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/community/index.html> (2006年10月5日閲覧)

⁵ とはいえ、「コミュニティ・ビジネス」という用語には大いに疑問の余地がある。字句通り、コミュニティ=地域社会におけるビジネスと理解すれば、近所の鮮魚店、散髪屋、クリーニング店、鍼灸師、葬儀屋のたぐいまでが含まれることになり、そこに「社会的価値の創造や追求」、「社会革新」などの理念的、改革的要素を看取することは、解釈論的には不可能だからである。こうした概念的に脆弱な用語に拝読する行政の思考様式を大いに疑問視し、思想的軽薄さを憂うのは独り本論のみであらうか。

⁶ 2006年10月5日時点で。

⁷ 最近の「コミュニティ・ビジネス」の事例をまとめたものとして、たとえば、検討経済産業局の調査報告書を参照されたい。<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/community/data/jireishuu2006.pdf> (2006年10月5日閲覧)

らなかったで、ここでは、伝聞や文献調査によって知ることができた事例を3件紹介することで、「女性の社会起業の現状」報告に替えたいと思う。

第1の事例は、富山県のNPO法人「このゆびとーまれ」の代表・惣万佳代子(そうまんかよこ)である。「このゆびとーまれ」は、富山県初の特定非営利活動法人、として「地域共生ケア」を理念として掲げる宅幼老所事業であり、「富山型」デイサービスとして、つとに全国にその名を知られている。惣万は、2004年度には「女性のチャレンジ大賞」を受賞して、内閣官房長官から表彰されたことから分かるように⁸、「このゆびとーまれ」は、女性による社会起業のリーディング・ケースとして注目されているとよい。

第2の事例は、自家肥育した豚を使って、地域の仲間と共にハムやベーコンづくりの事業を起し、最近ではレストラン事業にも着手した奈良県五條市の「ばあく」代表・泉澤ち糸子である。泉澤は、子供たちに安全な豚肉を食べさせたいという思いから養豚業を始めた。「ばあく」の活動から地域おこしが始まり、現在では地域社会を巻き込んでのグリーンツーリズム運動にまで発展している。

そして、第3の事例として、福岡県初の農家民泊「大道谷の里」を経営する中島加代を紹介する。中島は、農家の嫁として嫁ぎ、夫と共に農作物を育てながら子育てを終えた後、農家民泊を始めた。宿泊者に畑で取れた旬の野菜を使った料理を作ってもてなし、農業体験もさせている。また、地元の仲間とコンサートを開くなど、地域おこしにも注力している。

この3つの事例に共通するのは、いずれも第3ステージにさしかかった女性たちが起こした、社会性の強い事業だということである。それぞれに、提供するサービスや販売する商品が高い評価を受け、ビジネスとしても十分成立している。章を改め、これらの事例の紹介と分析を通じて、本論の仮説を検証することにしていきたい。

2. 事例分析 女性による社会起業

2.1 NPO法人「このゆびとーまれ」惣万佳代子⁹

このNPO法人は、乳幼児から高齢者まで、障害があってもなくても、いつでも誰でもが利用できるデイケアサービスを運営している。このデイケアハウスで、利用者は、いわば多世代大家族の一員として暮らすことによって、高齢者が子どもの世話をすることによって生きがい生まれ、子どもたちは高齢者や障がい者、あるいはスタッフとのふれあいを通じて豊かな人間関係の中で育つという、相乗効果をもたらしている。1日平均約30人の利用者があり、その内訳は高齢者、成人の障がい者、健常児、障がい児など、さまざまである。

NPO法人「このゆびとーまれ」の特徴は、要介護高齢者、障がい者(児)、乳幼児など、これまで年齢別、性質別に設置・運営されてきた預かり施設を一体化し、かつ統合的に運営する小規模多機能施設という点にある。いわば、地域の多様な預かりニーズに応える総合的預かり施設、ということができよう。

NPO法人「このゆびとーまれ」の設立に至る経緯を見てみよう。代表の惣万佳代子は富山赤十字病院に勤務する看護婦であった。看護婦として何人もの高齢の患者をケアしてきた彼女は、少なからぬ高齢者の患者が生きる気力をなくし、まったく話をせずに一日を過ごし、「死ぬなら家で死にたいのに、家族が許してくれない。」と言っては涙を流す姿に心を痛めていた。住まいがある地域で介護を受け、そこで家族に看取られながら最期を迎えるような施設が必要だ、しかし、そうした施設は大病院では実現できないと思いを募らせた惣万は、志を同じくする他の二人の看護婦とともに富山日赤病院を去り、自前の施設の開設に取りかかった。1993年のことであった。

⁸ この表彰は、内閣府男女協働参画局が設置した男女共同参画会議において、2003(平成15)年4月に決定された「女性のチャレンジ支援策」において、身近なチャレンジの事例を提示するために、活躍する女性を顕彰する「女性のチャレンジ大賞」制度創設の検討が提言されたことを受け、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループを顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すことによって男女共同参画社会の実現のための機運を高めることを目的として、2004(平成16)年度から実施されたものである。参照、http://www.gender.go.jp/commendation/c_hyoshou.html (2006年8月28日閲覧)

⁹ 富山市のNPO法人「このゆびとーまれ」を訪れての、惣万佳代子本人に対するヒアリングは、2005年9月19日に行った。

惣万の場合、独身であるから、典型的な第2ステージから第3ステージへの移行を経たというわけではない。大病院の組織から飛び出し、自ら立てた志に殉じて地域と一体となった高齢者介護の実現に踏み切った惣万は、まちががなく社会起業によって第3ステージの自己実現を果たした代表例ということができるだろう。惣万に自宅はない。施設が彼女の職場であり、家である。ショート・ステイで宿泊介護をしている高齢者たちと枕を並べて寝るのが常と、惣万は疲れも見せずに語ってくれた。

「このゆびとーまれ」は、最初から老幼介護をしていたわけではない。両親が共働きで不定期に預けニーズが発生する家庭から、たまたま子どもを預かったのがきっかけだったと惣万は言った。高齢者と子どもが言葉を交わし、いっしょに遊ぶことによって、これまでにはなかった笑顔や笑い声が高齢者からも子どもからも聞こえ始めた。そこで、惣万は、高齢者と子どもが同じ時間と場所を共有し、交流することによる一種の活性化効果に気づくことになる。彼女は言う、「子どもはお年寄りから褒められたり、時

表1 事業団体概要¹⁰

団体名称	NPO法人「このゆびとーまれ」(代表 惣万佳代子)
組織形態	特定非営利活動法人
設立年月	平成5年(1993年7月2日)
住所	〒930-028 富山県富山市富岡町355(向い)は富岡町365) (JR富山駅より車で15分、富山空港より車で30分)
電話	076-493-0765
E-mail	konoyubi@r9.dopm.ne.jp
URL	http://www.geocities.jp/kono_yubi/
年間事業規模	約6000万円
スタッフ	職員28名、有償ボランティア6名、無償ボランティア40名
利用者数	20～30人/日
営業	8:00～17:30(無休)

表2 活動概要

1. 高齢者在宅支援サービス(通所介護、いきがい対応型デイサービスなど)
2. 障がい者(児)在宅支援サービス(通所介護、在宅障害(児)デイケア事業など)
3. 居宅介護支援事業(ケアプランの作成など)
4. その他(乳幼児の一時預かり、疾病を有する人たちへの在宅支援事業など)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間：午前7:30～午後6:00(場合によっては午後8:00) ・ 休日：年中無休 ・ スタッフ：職員28名、有償ボランティア6名、無償ボランティア40名 ・ 利用料金：1日 A 2,500円(2,000円) B 3,750円(3,000円) 2日 A 1,500円(1,000円) B 2,000円(1,500円) ・ 介護保険適用者と障がい者の方は上記の料金にならない場合がある。 ・ A、Bの区分は介護の度合いによる。 ・ 午後6時以降は1時間につき700円。 ・ ケースによりおむつ代・日用品代・食事代の実費もある。

¹⁰ http://www.geocities.jp/kono_yubi/ (2006年8月28日閲覧)による。

にはしかられたり。お年寄りの子供の世話をすることや、子供と一緒に遊ぶことで元気をもらっており、これはお年寄りのリハビリよりもよい。子供がいればリハビリなんてする必要がない。」と。

やがて、「このゆびとーまれ」には、知的あるいは身体の障がいを持った大人や子どもも、やってくるようになった。健常児が障がいをもった子どもの世話をし、認知症の高齢者が童心に帰ったように子どもと遊び、自分で食事ができない高齢者に子どもがスプーンで食べさせてあげる光景が日常化した。私がヒアリングに訪れたときには、自ら嚥下できないため直接食道に管を通された、肢体不自由の幼児が寝かされていた。その子のそばに他の子どもたちが入れ替わり立ち替わり寄ってきては、名前を呼び、話しかけていた。

「このゆびとーまれ」は、こうして、赤ちゃんからお年寄りまで、障害があってもなくても一緒にケアする独自の方式をもつ地域密着型「老幼介護」施設として名を馳せていく。その名は、まもなく、この方式と行政の柔軟な補助金の出し方を併せて「富山型」と呼ばれるようになる。これまでにはない新しいかたちのノーマライゼーションを実現する「富山型」は福祉関係者の共感を呼び、富山県内はもちろん、滋賀、長野、愛知、徳島、熊本、佐賀と、全国へ広まりつつある。

現在、「このゆびとーまれ」では、高齢者在宅支援サービス、障がい者(児)在宅支援サービス、居宅介護支援事業、その他事業(乳幼児一時預かりなど)が行われている。活動当初は、1日平均の利用者がわずか1.8人であり、採算が取れない状態であった。しかし、徐々に口コミで評判が広まり、採算ラインを超えるまでに利用者が増えていったという。利用者数は2002年度で約11,200人あり(1日平均約30人)利用者の内訳は、介護保険適用者とそれ以外の者との割合がほぼ半々となっている。現在では、総収入の約8割が介護保険からの収入である。また、地域の預かりニーズに可及的かつ柔軟に対応することを目標としているので、時間外の預かりや送迎先の変更にも積極的に応じている。

資金繰りが厳しい活動開始当時、代表の同級生が中心となって市民への働きかけなどを行い、一般市民からの寄付が年間1,000万円集まったという。そのほか、赤十字からの寄付や、近所の老

人会からも物品の提供を受けた。現在も趣旨に賛同してくれた人たちからの寄付が継続的に寄せられており、年間300～500万円が集まっている。また、この活動に共感し、活動内容を紹介する書籍の出版などの支援をしてくれた支持者もいる。

人材面では、活動内容がユニークだったためか、活動開始当初からボランティアの応募があった。現在では、20～30代を中心に28名のスタッフが働いており、専門職としては4名の看護師、3名の保育士が活動している。その他、小中学校教諭、介護福祉士、調理師など、専門性の高い人が有償ボランティアとして働いている。また、知的障がい者が有償ボランティアとして働いている点は、大いに注目に値する。

最後に、「このゆびとーまれ」の運営方式が、「富山型」として、福祉分野におけるベスト・プラクティスとして、その地位と声価を不動のものとしていることを指摘しておきたい。2003年11月には、富山県と県内の3市2町が共同で申請した「富山型デイサービス推進特区」が認定され、地域の知的障がい者や障がい児についても、介護保険の対象者が利用するデイサービスの施設を利用できるようになった。これに続き、同月に富山県と富山市は「富山型福祉サービス特区」に指定された。また国に対しては、介護保険の対象者が利用する2床以上20床未満の小規模ショートステイ施設においても、身体障がい者、知的障がい者、障がい児を受け入れられるように富山県などから提案がなされ、その結果、国は特区のみでなく、全国においても受け入れを可能とすることを決定し、2004年4月から実施されることになった。

大病院を飛び出し、自らの夢を福祉分野の社会起業で実現した惣万佳代子。文字通り24時間365日を介護に捧げる彼女の営みは、確実に日本の地域福祉を変えつつある。それはまた、彼女にとっても、一点も悔いすることのない自己実現の毎日であるにちがいない。

2.2 「ばあく」 泉澤ち系子

「ばあく」は、奈良県五條市内の中山間地域にある。五條市は奈良県中西部に位置する金剛山系に囲まれた盆地にある。人口は約35,000人。か

つては、大阪 - 奈良 - 和歌山をつなぐ交通の要衝であったことから、江戸時代からの町並みが残り、奈良県内でも主要な観光スポットとなっている。その一方で、近年では大規模な工業団地が市内外建設され、市内から大阪に通勤する住民も増加して、大阪のベッドタウンともなっている。

「ばあく」の成立過程を見てみよう。¹² 20数年前、代表の泉澤ちえ子は、時給自足的な生活を夢みて、脱サラした夫とともに大阪府堺市から故郷の五條市にUターンし、米、野菜、果物の生産と養豚に取り組みはじめた。しかし、収量や作柄が安定しない野菜販売を辞め、主として養豚と精肉を事業化した。その理念は、泉澤によると、「安全で、おいしいものを適正な価格で」というもので、理念は創業以来変わらないという。泉澤によれば、五條近辺の里山の景観や四季の移ろいも「ばあく」とっておきの商品となっているという。泉澤は、ヒアリングの中で、何度も、「私もスタッフも、とにかくお客様にはこのレストランに、のんびりゆっくりと遊びにきていただきたいのです。」という言葉を繰り返した。

「ばあく」の社会起業的实践は、代表の泉澤ちえ子の子どもがアトピーで苦しんでいたことから始まったという。1981年当時、泉澤家では、自家の農場で生産した米や野菜、卵、豚肉などが食

卓に上っていた。しかし、一頭の豚を一軒では食べきれないため、牛乳の共同購入をしていた仲間などに「安全な野菜や豚肉を食べませんか」と呼びかけるようになる。その提案に20名ほどが応え、「豚肉を食べる会」が結成されて直販活動が始まった。メンバーは当時30歳代の主婦が中心であったが、子育ての手が離れるにつれ、グループ内で、会を仲良しグループの段階から協同の「仕事づくり」にまで高めていきたいという気持ちが強まっていったという。

「ばあく」の11名のメンバーのうち、発足当時から活動に関わっているのは4名である。当初は、雇用者と従業員としての位置づけであったが、現在では全員が出資をして経営に参加している。経営者として出資をするようになってからは、次第に食の大切さを考えるようになったという。出資金の額は均一ではなく、最高額の出資者は泉澤夫妻である。しかし、出資者は、出資額の多寡にかかわらず、対等の経営者の立場にあり、一人一人が責任を持って経営に当たる。こうした協同経営、協同労働の理念は、「ばあく」の大きな特徴であるといつてよい。

「ばあく」での就業時間は、朝9時から午後7時頃までとなっているが、メンバー間でローテーションを組んで、できるだけ各人の都合に合わせて勤務できるように工夫されている。税

表3 団体プロフィール¹¹

団体名称	ばあく (代表 泉澤ちえ子)
組織形態	メンバーは対等な経営者 「豚肉を食べる会」のメンバーが共同出資 (出資金 200万円)
設立年月	1983年
住所	奈良市五條市小和719
電話・FAX	0742-5-0701
営業時間	11:00 ~ 17:00
スタッフ数	女性12名・男性4名(生産者をふくむ)
URL	http://www.syokuran.com/kairoufo/baakufu/baaku.html
パート賃金	時間制(720円) 1ヶ月のパート収入 4~5万円
就業時間	午前9:00から午後7:00
商品構成	豚生肉 - 5割 豚肉加工品 - 2割 惣菜類 - 3割
他の活動	「豚肉を食べる会」結成 20名ほどを加えて直販活動が始まった。30代の主婦が中心。

¹¹ <http://www.syokuran.com/kairoufo/baakufu/baaku.html> (2006年1月2日閲覧)

¹² 以下の記述は、主として、2005年6月24日に現地で泉澤ちえ子に対して行ったヒアリングに基いている。

金の申告上、「ばあく」は、現在のところ泉澤の個人商店と位置づけられているものの、今後は法人化も視野に入れながらさらに活動を展開させていくつもりだと、泉澤は語った。

「ばあく」は、「安全でおいしいもの」を生産することにこだわった生産者たちが始めた事業であるが、それに共感した非農家の女性たちがつくりあげたユニークな仕事づくりの場でもある。泉澤は、「ここでないと買えないもの、食べられないもの、また、農家のおかあちゃんたちが作った手作りの品物を提供し続けるという事業方針を崩さない。」という“こだわり”を次世代の非農家メンバーにも伝えたいと話す。1997年には、メンバーの長年の夢であったレストラン兼ゲスト・ハウスをオープンさせた。公的な補助金は一切使わず、建築用の木材は泉澤家所有の山林から切り出し、建設工事はメンバーの夫である大工さんの全面協力を仰いだ。ここでは、予約制のソーセージづくりの体験活動や「ばあく」の食材を用いたオリジナル料理を提供している。

また、泉澤たちの活動は、山間にあるこの集落にとどまっただけではない。五條市内外の農家や異業種の人びとと手を組んで、グリーン・ツーリズムのイベントにも取り組んでいる。現在、「ばあく」の加工所近くで、大阪 - 奈良 - 和歌山を結ぶ県道の建設が進められているが、その沿線で活動ないし事業展開する仲間と共同で、「食と器の乱反射」という手作りのイベントにも取り組んでいる。このイベントでは、「ばあく」や地元の農家が食材を提供し、バーベキューや新米の食べ比べなどを行っている。それと同時に、音楽グループによるライブや地元の陶芸家による「こだわりの器ワークショップ」を開催して楽しむもので、大阪などからも多くの客が訪れている。将来は、この異業種間・農家間のネットワークを活かし、道路沿いにカフェや農家のアンテナショップなどを設けて「ゆっくり土の香りを楽しんでもらえるような場」の開設をできたらと、泉澤は目を輝かせる。

泉澤が中心となって進めてきた「ばあく」は、まず、養豚、精肉、加工、料理、体験学習といった「おいしくて安心できる食の提供」の一連の過程を自己完結的に構築し、制御している点で、きわめて完成度が高い事業であるといえる。しか

も、地域の女性を中心に、消費者も巻き込んでの協同経営・協同労働という、水平かつ対等な経営組織を実現している。命令・服従関係がない、信頼に基礎を置く同志的な結合関係は、これからの社会起業の組織モデルとして大いに評価されていこう。さらに、そのモデルが、この小和地区にとどまらず、県道沿線に展開するグリーンツーリズム事業にも適用されている点は注目されてよい。「食と工夫」による地域おこしという共通目標と相互信頼でゆるやかにつながったネットワークが、次々と新たな事業に挑戦し、地域を活性化させていく様は、縦割り組織と単年度型事業の制約を受ける行政には及びもつかないものである。「ばあく」は通販事業も手がけ、その製品は広く全国にファンを持つという。子どものアトピーをなんとかしたいと自前の食品づくりに立ち上がった主婦が、今は地域のリーダーとして尊敬を集めている。泉澤の、自信に満ちた精悍な顔の輝きは、社会起業の賜であろうと私は確信している。

2.3 「大道谷の里」 中島加代

農業体験民宿「大道谷の里」は、福岡県八女郡立花町大字白木の桐葉地区にある。特急が停車するJR鹿児島本線久留米駅ないし羽犬塚駅からバスで約30分のところにあり、熊本県三加和町との県境に位置する、福岡県南端の中山間農業地帯である。

福岡県初の農家民宿とされる「大道谷の里」を運営する中島健介・加代夫妻は、もともと蜜柑、キウイ・フルーツ、筍などを栽培する専業農家であった。「大道谷の里」には来客が絶えない。冬は、かずら籠編み、春には、わらび狩りや筍掘り。夏になると蛭狩りや川遊び、キャンプ、そうめん流し。秋には、あけび狩りや栗拾い、蜜柑狩り。年末には餅つきなど。ここでは一年を通じて、昔ながらの農家の生活を体験でき、山菜料理を味わえるからである。

「大道谷の里」の成立過程を見てみよう。¹³ 団塊世代に属する加代は22歳で中島健介と結婚し、やがて3人の娘の母親となった。家事と育児をこなしながら夫の健介とともに農業に従事して

¹³ 以下の記述は、主として2005年8月9日に現地で行ったヒアリングに基づいている。また、大道谷の里のホームページ (<http://www.trip.co.jp/gtmap/minsyuku.html> (2006年8月28日閲覧)) も参考にした。

きた。大道谷集落の農家26軒には、農業の成果に対する番付が毎年公表される習わしがあり、中島家は、その中で1番になったことから町の世話人を20年間任されてきた。そのことから分かるように、地域の信頼が厚い、篤農家であるといつてよい。

中島加代は、40歳になった1989年に、孔雀草の栽培を始めた。孔雀草はメキシコ原産のきく科の1年草で、英名は「フレンチ・マリーゴールド」。アフリカン・マリーゴールドの兄弟として、最初、パリのフランス王の庭園に入り、各国に流れたという。よく分枝し、その枝が開出して地面をおおうように育成するので、家庭園芸用にもフラワー・アレンジ用としても人気が高い。紅黄草(こうおうそう)ともいう。孔雀草栽培を始めてからは、夜中の1時や2時頃まで働くことになったが、年間の売り上げが70万円から80万円にもなった。このとき始めて自分名義の通帳を作り、自分で稼いだという喜びは、今まで感じていなかった新しい自分発見にもなった。私の花作りは新聞や福岡県の広報誌にも掲載されて、一種の快感を味わうようになっていたと、加代は笑いながら語った。

孔雀草の栽培は2年目までは順調であった。ところが、1990年のこと、この地方を襲った集中豪雨によって、自宅の隣を流れる白木川が氾濫し、床下浸水をして田畑も水没した。この集中豪雨は、加代が次の年の花苗を植えた翌日に発生し、彼女が手塩にかけた花畑を無慈悲にもことごとく流し去った。被害は凄まじく、畑を復活させる寸分の望みすらなかった。そのような状況の中で、中島夫妻は復旧作業に追われた。被災した家はそのままにし、間もなく少し高台に隣接する土地に家を新築した。集中豪雨に奪われ

た中島家の生産力は容易に回復せず、暮らし向きは好転せず、焦燥感が募り始めた。

加代は、転機を求めている。何か糸口を見つけないとの思いで、44歳になった1992年、ドイツ・フランス・イギリスなどへのヨーロッパ研修旅行に参加した。夫・健介の勤めもあった。この旅行が加代の人生を大きく変えることになる。中島は、とくにドイツのゼーバッハのグリーン・ツーリズムの取り組みに刺激を受けた。有名な保養地バーデンバーデンの南方、「黒い森」の中にある人口約1500人のこの小村は、農業後継者不足に悩んでいたものの、発想を転換、村民が一体になって、伝統的な建物を保存し、民族衣装を着て、昔からの風習を守り、ドイツ国内はもとより欧州中から観光客を集める。観光による農村活性化の手本ともなったところである。ホームステイした農家で暖かいもてなしと、心を合わせて村を甦らせた村民の熱意に感動した中島は、帰国後、夫の健介と話し合っ、築80年の旧宅を利用した農家民泊を始めることにした。1996年、農業体験民宿「大道谷の里」が営業開始。農業体験民宿としては、福岡県内初の認可旅館であった。

このとき、中島加代、47歳。九州縦貫道八女インターを下りて約15分。福岡市からだと1時間ほどで到着する。列車やバスを使えば不便だが、車ならばわずかのドライブで、大都会の喧噪を離れて、蛍が舞い、鳥のさえずりが絶えない溪流沿いの山村に到着する。夜ともなれば、流れる白木川の水音が静寂をいっそう際立たせ、両岸に迫る里山の稜線の上に宝石を散りばめたような星空がまばゆい。「大道谷の里」には、ほどなく、客足が絶えることなく続くことになる。1998年、少し下流にある同じ白木地区に、明治17年

表 4 団体概要

団体名称	農業体験民宿 大道谷の里 (代表 中島加代)
組織形態	個人事業
設立年月	1995(平成7)年 ただし、「大道谷の里」が開業したのは翌年秋
住所	福岡県八女郡立花町大字白木 4587 1
電話	F A X 0943-35-0760
年間事業規模	年間来客数 2000人 宿泊数 約300人(2003年) 蜜柑 2.5ha・キウイフルーツ 1ha・筍 1haを経営(1998年)
スタッフ数	中島夫妻 2人+1人(橋本)
営業	年間を通して営業(農繁期以外)

に建てられた旧家を、地元の熱心な保存運動が実り、「白城の里 旧大内邸」として再生し、食事処およびギャラリーとして開館したことも幸いした。戦前を代表する地方政治家の一人、大内暢三の実家でもあるこの豪華にして格式の高い旧家を、これまた第3ステージを華麗に生きる社会起業家・田中真木が旬を生かしきる野菜料理と抜群のセンスのインテリアで、なんとも居心地の良い癒しの空間に変えている。加代は井上真木から料理を習得したという。

しかし、多くの人を惹きつけたのは、立地や料理のせいだけではない。中島加代の類い希な明るい性格とエンターテナーとしての天賦の才がこの民宿の大成功をもたらしたのである。加代は、中学生のころからコンクールにも出場していた歌好きであり、張りのあるソプラノは聴くものをとらえて放さない力がある。カラオケ設備もないのに、農家の居間はいつしか音楽堂に変身し、客も酔いに任せて自慢の歌を披露し、歌声と会話は深夜まで途切れることなく続く。夫である中島健介のどこかとぼけた、磊落な人柄も、加代のふわふわと温かく人を包み込むやさしさに絶妙にマッチし、終末ともなればりピーターが入れ替わり立ち替わり訪れる。

その後、農家民泊「大道谷の里」は、幾多の賞や取材を受けるようになり、この地域の活性化の中核的存在になっていく。中島夫妻は音楽グループも結成して、地域の行事やイベントには頻繁に出演し、また自前のコンサートを開くようになった。加代はドイツの小さな村の農家で、村人たちからにぎやかな歌声で歓待され、自分も歌でお返ししたという。音楽は国境を越え、言語の壁を越えて、人と人の心をつないでいく。加代の歌声には、そんな“確信”が込められているように思えてならない。夕食が終わるか終わらないうちに音楽堂と化す中島家の居間が、いま、白木地区全体に広がり始めている。加代の毎日は、ますます忙しくなりそうだ。

3. 結びにかえて 社会起業が女性を変え、社会を変える

以上の3つの事例紹介のみで、普遍的な結論やモデルを導き出すことなど、到底できないことは自明である。また、一定の社会起業モデルや

マニュアルに従えば、かなりの確立で成功がもたらされるわけではないことも、また当然である。さらに、これらの3つの事例についても、多くの偶然的要素が成功に結びついていることは否定できない。たとえば、中島加代が水害で花畑を流されていなかったら、「大道谷の里」は存在していなかったかもしれない。

しかし、3つの事例に共通するのは、第3ステージにさしかかった女性たちが、単なる“商売”ではなく、社会性のある事業に進捗することで、新しく揺るぎないアイデンティティを獲得・確立し、社会の高い評価を受けているという点である。特定の第三者のみならず、社会という不特定多数の人びとから事業の価値を認められ、高い評価を受け、尊敬を集めることが、深く気高い自己充足をもたらしたのである。

同じことは、男性についてもいえることもかも知れない。しかしながら、「第3ステージの女性」を強調するのは、わが国では、「男女平等」や「男女共同参画」が進んできたとはいえ、政府や企業で責任ある地位に就き、それゆえに然るべき社会的評価を受けているのは圧倒的に男性だからである。いわゆる「社会的地位」という観点から見た場合、女性はわが国では、まだまだきわめてマイナーな存在にすぎない。定年退職した男性は、退職前の「社会的地位」を引き続きアイデンティティの核として保持することで、退職後の自己実現に替えることができるかもしれない。だが、冒頭で述べたように、母親であり、主婦であることによるのみ、あるいは、もっぱらその事実によって、第2ステージでのアイデンティティを形成し、維持してきた女性たちにとっては、母親や主婦という自己規定要素が決定的に減衰する第3ステージで、代替する自己規定要素を、社会との接点なしに、見出すことは少なからず困難なのである。

本論は、「第3ステージにおける女性の生きがい」をもっとも確実にもたらしてくれるのは、社会起業であるという仮説を立て、その実証に寄与すると思われる事例を紹介してきた。したがって、本論は、一般的な「女性起業」の意義を否定するものでは毛頭ない。ある論者は、「女性起業」を「女性が主体的に行う経済活動」と定義し、その特徴を、女性が責任を持ち、自らが活動の中心となり、運営においての方針決定を行っていること。および 経済的規模は問わな

いが、女性自身の収入となっていることの2点を指摘する。¹⁴ 女性による事業の主体性と収入の帰属は、論者の指摘の通り、事業が豊かな自己実現をもたらすための必要条件であり、前提であるといえるだろう。しかし、そこに何らかの「社会性」ないし「利他性」が付加するとき、3つの事例の女性たちの豊かな生き様が実証するように、女性はより光り輝くように思えてならない。

本論を執筆する過程で、“第3ステージ”において生きがいを求める女性たちにとって、その糸口を提供してくれる契機の有無や内容がきわめて重要であることに気づいた。つまり、人が独り単身沈黙思考していて人生の終末まで持続する自己実現の方途を見出すことは難しく、先達や同じ課題を持つ人々との出会いと語りの中で、自分の進むべき途を発見することの方がむしろ多いのではないかということである。そしてその活動においては、利己的ではなく利他的な価値(=社会的価値)を生み出すために人生を送ることによって、女性の幸福がもたらされるのではないだろうか。ただ、“第3ステージ”になってから、いきなり社会活動ができるのではなく、方向性を探るための準備期間として、“第2ステージ”の時期に十分に知識を蓄え、人間関係を築いておく必要がある。「生活世界」において充実したネットワークを十全に生かし、知的醸成を目指したいものである。

今後予想される大量の団塊世代の女性たちの社会創造が、新たな公益や公共サービスの担い手となり、社会起業を通じて「第3の道」的な新たな一翼を形成することも可能となろう。また、社会的価値の創造とそれに基づく事業経営体の簇生は、経済の活性化にとどまらず、持続可能な地域社会形成の基礎となる社会資本蓄積にも貢献することが期待されるのである。

参考文献

- ・安彦一恵・谷本光男(編著)『公共性の哲学を学ぶ人のために』世界思想社、2004年
- ・井関利明・藤江俊彦『ソーシャル・マネジメントの時代』第一法規、2005年
- ・今田高俊編著『日本の階層システム・社会階層のポストモダン』東京大学出版会、2000年
- ・尾関周二・佐藤和夫・吉田傑俊(編)『アレントとマルクス』大月書店、2003年
- ・伊藤公雄・牟田和恵(編著)『ジェンダーで学ぶ社会学』世界思想社、1998年
- ・岩上真珠『ライフコースとジェンダーで読む家族』有斐閣、2003年
- ・大谷實・太田進一・真山達志(編著)『総合政策科学入門』成文堂、1998年
- ・柏木宏『NPOマネジメントハンドブック』明石書店、2004年
- ・川崎修『アレント 公共性の復権』講談社、2005年
- ・起業支援ネット『起業物語』ミネルヴァ書房、2002年
- ・熊沢誠『女性労働と企業社会』岩波書店、2000年
- ・斉藤純一『公共性』岩波書店、2000年
- ・斉藤孝『生き方のスタイルを磨く』日本放送出版協会、2004年
- ・斉藤禎『社会起業家』岩波書店、2004年
- ・島田恒『非営利組織のマネジメント』東洋経済新聞社、2003年
- ・杉浦敏子『ハンナ・アレント入門』藤原書店、2002年
- ・田尾雅夫『実践NPOマネジメント - 経営管理のための理念と技法』ミネルヴァ書房、2004年
- ・高寄昇三『コミュニティ・ビジネスと地域社会政策』都市政策(神戸都市問題研究所) 108号、2002年、3-11ページ
- ・田坂広志『これから働き方はどう変わるのか - すべての人々が「社会起業家」となる時代』ダイヤモンド社、2003年
- ・調査研究報告書『コミュニティ・ビジネスとコミュニティの再生について』(財)地域活性化センター、2005年
- ・坪郷實(編著)『新しい公共空間を作る』日本評論社、2003年
- ・寺山修司『幸福論』角川書店、1963年
- ・中岡成文『ハーバース・コミュニケーション行為 - 』講談社、2003年
- ・中沢孝夫『<地域人>とまちづくり』講談社、2003年
- ・新川達郎(監修)『NPOと行政の協働の手引き』(社)大阪ボランティア協会、2004年
- ・花田達朗『公共圏という名の社会空間』木鐸社、2002年
- ・東島誠『公共圏の歴史的創造』東京大学出版会、2000年
- ・細内信孝『コミュニティ・ビジネス』中央大学出版部、2001年
- ・ボニー・ホーニッグ(編)『岡野八代・志水紀代子訳』ハンナ・アレントとフェミニズム』未来社、2001年
- ・本間正明、金子郁容、山内直人、大沢真知子、玄田有史『コミュニティ・ビジネスの時代 NPOが変える産業、社会、そして個人』岩波書店、2003年
- ・町田洋次『社会起業家 「よい社会」をつくる人たち』PHP、2000年

¹⁴ 参照、宮城・岩崎、2001年、7ページ。

- ・宮城道子・岩崎由美子『成功する農村女性起業』家の光協会、2001年
- ・矢野直明『女性がひらくネット新時代』岩波書店、2004年
- ・山内直人『NPO入門』日本経済新聞社、2004年
- ・ユルゲン・ハーバーマス〔細谷貞夫・山田正行訳〕『公共性の構造転換（第2版）』未来社、1973年
- ・ユルゲン・ハーバーマス〔河上倫逸・M. フープリヒト・平井俊彦訳〕『コミュニケーション行為の理論〔上〕』未来社、1985年
- ・ユルゲン・ハーバーマス〔藤沢賢一郎・岩倉正博・徳永恂・平野嘉彦・山口節郎訳〕『コミュニケーション行為の理論〔中〕』未来社、1986年
- ・ユルゲン・ハーバーマス〔丸山高司・厚東洋輔・森田数実・馬場孚瑳江・脇圭平訳〕『コミュニケーション行為の理論〔下〕』未来社、1987年
- ・吉田純『インターネット空間の社会学 - 情報ネットワーク社会と公共空間 - 』世界思想社、2000年
- ・横山恵子『起業の社会戦略とNPO』白桃書房、2003年
- ・吉見俊哉・花田達朗『社会情報学ハンドブック』東京大学出版会、2004年
- ・HRI生き方リサーチレポートVol.2『シニアライフの今、これから』Human Renaissance Institute、2002年
- ・HRI生き方リサーチレポートVol.3『ミドル世代のポテンシャル』Human Renaissance Institute、2003年
- ・HRI生き方リサーチレポートVol.4『ヤング世代という個人たち』Human Renaissance Institute、2004年
- ・HRI生き方リサーチレポートVol.5『明日に向い、いまを生きる同時代人たち』Human Renaissance Institute、2005年